（様式第１号）

社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会地域支え合い車両貸出事業 車両借用申込書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会会長　様

団 体 名

代表者名

　貴会所有の車両を下記のとおり借用いたしたく申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運転者 | 氏名 |  | 生年月日 |  |
| 住所 |  | 電話番号 |  |
| 利用希望期間 | 　　　年　　月　　日（　）　　　時　　分から　　時　　分まで |
| 利用目的 | □高齢者等の日常生活に必要な買い物のための送迎□高齢者等がまちづくり推進センターで開催される事業に参加するための送迎 |
| 目的地 |  | 参加者数 | 　　　　人 |
| 当該車両が加入する保険以外の保険 | 鳥栖市市民活動保険　 □ | 自治会保険　　　 　□ | ボランティア活動保険　□ | ボランティア行事用保険　□ | 送迎サービス補償　　　□ |
| 移動支援ボランティア要請 | 有（ 運転 ／ 付添 ）・無 | 付添者氏名（町区） |  |
| 運転免許証確認欄 ※ | 確認済□ | 受付担当 |  | 備考 | ※付添支援ボランティアを要請された場合はこちらに氏名を記入します。 |

※ 申込書の提出時に本会職員が運転者の運転免許証を確認します。申込時点で確認できない場合は貸し出しの際に確認します。

（遵守事項）

⑴　車両を利用目的以外に利用しないこと

⑵　車両を第三者へ転貸しないこと

⑶　道路交通法等関係諸法を遵守すること

⑷　申込書に記載した運転者以外の者は運転しないこと

⑸　車両の適切な保全に努めること

⑹　車両内外の清掃に努めること

⑺　利用者は返却時に運行記録簿（様式第２号）に必要事項を記入して提出すること

（利用者確認事項）

⑴　貸出時間等

車両の貸出時間は月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）を除く）の午前９時から午後４時までとする。

車両の運行範囲は、原則鳥栖市内とする。ただし、その他特に会長が必要と認めた場合はこの限りではない。

⑵　利用料

車両の賃借料及び燃料代は無料とする。

1. 損害賠償

車両の貸出期間中における事故等に係る本会の損害賠償は、当該車両が加入する保険の範囲内とし、保険対象外の一切の損害補償等については、利用者の責任において負担しなければならない。